

図書館へ行こう！

淡窓図書館 ☎ 2497 ID 82

新刊紹介

いいたいことがあります！

工藤 純子／作
武田 美穂／絵
金の星社／出版社



言いたいことを我慢して「貝」になってしまう少女 リン。学童のおやつ作りで、ついに本音が爆発！自分の気持ちを声に出す勇気と、伝わったときの爽快感を生き生きと描きます。一歩踏み出したい人の背中を押す物語。

児童コーナー

おいでよ！おはなし会

8月8日(土) 午後3時から
22日(土) 午前11時から



＼気軽においでよ！図書館へ！／ 淡窓図書館魅力発信事業のお知らせ

●こどもスタンプラリー（小学生以下対象）

本を50冊読んでスタンプがたまったら、ガラポンを回して景品がもらえるよ。

●高校生ビブリオバトル大会

発表者がおすすめの本を紹介して、皆さんの投票で「1番読みたくなった本」を決めよう！誰でも観覧・投票できます。

□とき 8月19日(水)午後2時～

□ところ 淡窓図書館2階 研修室

●図書館アニメ上映会

淡窓図書館で一緒にアニメを観よう！

□とき 8月6日(木)～8日(土)

①午前10時～正午 ②午後1時～3時

□ところ 淡窓図書館2階 研修室

●電子図書館イベント

電子書籍に実際に触れてみませんか？

□とき 8月30日(日) ①午前10時 ②午後1時30分

□ところ 淡窓図書館2階 研修室

上記の催しに加え、「声を出しても良いタイム」、「小児遊具コーナー」や「飲食コーナー」など、過ごしやすい環境を整えています。

開館時間（日曜日、祝日は午後6時まで）
午前9時～午後7時

休館日（休日と重なる場合は翌平日）
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日～1月4日

手話で話そう

今月の手話⑤ 「すいか」「ぶどう」

今回の紹介者は、日田市で活躍されている手話通訳者です。

動画も公開しています。
一緒にやってみましょう！



すいか



丸めた両手を口の両脇に置き、左右へ動かします。

ぶどう



左手の手のひらに右手の指先をつけ、下げながら半回転し、指を閉じます。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎福祉支援課障害福祉係 ☎ 8290（市役所1階）



環境ライフ

Vol.31

家庭から出るごみを正しく分別し、ルールを守ってごみステーションに出すことによって、燃やせるごみの減量化やごみの再資源化が推進されるとともに、私たちの住むまちの環境を美しく守ることに繋がります。

ごみはルールを守って正しく捨てましょう

☎環境課生活環境係 ☎ 8208（市役所2階）

ルールその1

ごみ捨ては午前8時まで！

ごみステーションは市内に2,700か所以上あり、午前8時から委託業者が収集しています。天候等の影響で収集の時間や順番を変更する場合がありますので、必ず午前8時までに出してください。

ルールその2

16分類に分別！

日田市では、収集するごみを8種16分類に分別することとしています。分別のひと手間が、「ごみの再資源化」や「ごみ収集車の火災等の重大事故の防止」に繋がります。

※正しく分別されていないごみは、収集しない場合がありますので、ご注意ください。

ルールその3

粗大ごみや処理困難物は市では収集しません！

□粗大ごみの処分

清掃センターに持ち込み又は市内許可業者に連絡

※どちらも有料です。

□処理困難物（タイヤや石油類、消火器等）やパソコン、家電リサイクル対象品等の処分

市内許可業者（有料）又は販売店に連絡

ルールその4

事業系ごみはごみステーションに出せません！

商店、食堂、工場、事務所等の事業活動によって排出されるごみ（事業系ごみ）は、法律によって事業者自ら処理することが義務付けられており、ごみステーションに出すことができません。清掃センターに持ち込み又は市内許可業者にご連絡ください（どちらも有料）。

ごみの不法投棄は犯罪です！

市では、ポイ捨て等防止監視員や河川不法投棄監視員による巡回を行い、不法投棄・ポイ捨ての防止に努めています。不法投棄を行った場合、下記のとおり、法律によって罰せられます。

【個人の不法投棄】

五年以下の拘禁刑若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

【法人の不法投棄】

三億円以下の罰金刑に処する

【不法投棄をする前提のごみ収集・運搬】

三年以下の拘禁刑若しくは三百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

見守り 瓦版⑯

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します



悪質な通販サイトにご注意を！

【注文を確定する前に…】

- ☑サイト内の日本語や支払方法が不自然ではないかの確認
- ☑越境消費者センターウェブサイトで「悪質通販サイト情報」の確認
- ☑注文確定前に「最終確認画面」の保存

【トラブルに遭遇してしまったら…】

- ・商品が届かないときは、**決済関連事業者**に相談！
- ・LINE等のSNSを用いた**返金対応は詐欺！**決して応じない！



もしも、 トラブルに巻き込まれた場合は？

どこに相談して良いか分からない場合は、一人で悩まずに、**消費者ホットライン188番**（消費者庁が消費者にお近くの消費生活相談窓口を案内する目的で作った電話番号）をご利用ください。

困ったときはご相談ください

日田市消費生活センター（市役所3階） ☎ 9393（相談専用） ID 2377